

「おおよど集中改革プラン」重点事項実施具体策 進捗管理シート

重点事項	1	行政評価の導入と事務事業の見直し	21担当課
具体策	ア	行政評価システムの導入	総務課・財務課

P L A N	達成に向けた推進方策				
	①具体策の目的				
	限られた行政資源である予算や人員等を効果的に配分し、コストに見合った「成果」を得ることが必要である。町が実施する総合計画に基づいた施策の効果を測定分析し、政策評価に関する基本方針に基づいた判断を行い、その廃止、拡充、改善、縮小を決定することにより、質の高い住民の視点に立った行政の実現を図る。				
	②達成に向けた手法				
D O	行政評価を効果的に取り入れるにはまず、トップのマニフェストの確認と総合計画において実現すべき事業の検討を重ね、行政評価を導入することの目的をトップに理解してもらうことが先決であることから、基本方針の策定や評価すべき施策政策を精査し、(仮称)庁議(最高意思決定機関)において評価を実行していく。				
	③計画予定				
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	政策評価に関する基本方針の策定		方針策定		
施策・政策の洗い出し		施策・政策の洗い出し	評価		
政策検討会議((仮称)庁議)の設置	(仮称)庁議設置				
政策評価委員会(外部評価)の設置				H24評価委員会設置	
実施年度	平成20年度(総務課)		平成21年度		
C H E C K	実施時期	2月 庁議の運営に関する要綱案を本部会議へ提示	5・12月 政策会議		
	具体取組	3月 庁議の運営等について推進委員会にて説明	7・11・2月 政策調整会議		
A C T I O N	実施内容・効果	3月 庁議の運営に関する要綱を策定	7～3月 県主催行政経営情報交換会に参加		
	内部評価(担当課)		9月 大津市の取組についてのフォーラムに参加		
外部評価(推進委員)		1月 近江八幡市の取組についての研修に参加			
見直し・改善事項	重要施策等を審議・決定するとともに、各部局間相互の総合調整や連絡を行うことで、統一ある町政を計画的かつ能率的に推進することを目的に「大淀町庁議運営に関する要綱」を策定した。		5月から、「協働のまちづくり」について継続して政策会議、政策調整会議で審議している。審議内容は推進準備会及び職員プロジェクトチーム会議の提言書の集約、「地域自治によるまちづくり方針」の検討、要綱制定などで、まちづくり課によって効率的に進められている。部長連絡会議は月1回以上開かれている。指標を用いた行政評価を行うべく県主催の行政経営情報交換会に参加し、そのなかで県内市町村のあらゆる統計数値をもとに共通指標の作成作業を行った。		
		庁議の種類 (1)政策会議 (2)政策調整会議 (3)部長連絡会議	また、行政評価の先進自治体の手法を学ぶため地方自治フォーラム、政策評価統一研修に出席した。		
		政策評価については、大淀町にあった手法の研究のため、県行政経営課主催の「平成20年度『行政経営』情報交換会」や総務省主催の「政策評価統一研修」に出席し、国や先進市の手法や市町村の共通指標による事例分析等の手法を学ぶ。			
		庁議については、4月以降の実施のため記載内容なし。	政策会議、政策調整会議は担当課によって効率的に進められている。「協働のまちづくり」は新規事業であり地域住民の自治という長期的な重要施策であるため十分な審議を重ねる必要がある。効果としては庁議の案件とすることによって、町の基本方針及び重要施策としての位置づけが明確となり統一的な町政方針として検討することができた。		
		進捗率 100 %	進捗率 60 %		
		評価日 平成21年4月21日	評価日 平成22年4月16日		
		行政評価システム導入にあたっては、その基本方針に則した評価結果を実行可能とする裏付けや調整を十分に行い、町民にとって良い結果を行政運営に反映できる強固たるものとなるよう十分検討を行うこと。また、職員は住民主体の政策立案、政策形成の実践に努めること。	町の総合計画や町長の施策内容が住民に十分理解されたうえで評価が必要であるため、重要施策の中から具体的な例示により評価を実施すべきである。また形骸化とならぬよう住民本位の評価ができるよう職員に自覚と認識を持たせた評価システムとすること。施策・政策の洗い出しは大変重要であり、今後の成果を期待する。		
		評価日 平成21年7月10日	評価日 平成22年5月28日		
		庁議については、4月以降の実施のため記載内容なし	重要課題が政策会議にて審議されるよう働きかけを行い、よりいっそう効果的・効率的な会議運営を検討していく。庁議関係者のスケジュール調整を円滑に図る。		
		①政策会議②政策調整会議③部長連絡会議の3層のレベルに応じた案件について効率の良い運営に努める。	すべての事務事業を対象とするような画一的な評価ではなく、事業の必要性の思い込みや錯覚の発見をし、住民に対して良質な行政サービスの提供ができる評価制度を目指す。		
		政策評価に向けた取り組みの課程として、施策・政策の財政面からの検証、また、総合計画の各項目についても同じく検証を行う。			

「おおよど集中改革プラン」重点事項実施具体策 進捗管理シート

重点事項	1	行政評価の導入と事務事業の見直し	21担当課
具体策	イ	事務事業評価システムの導入	財務課

P L A N	達成に向けた推進方策																							
	①具体策の目的																							
	厳しい財政状況のなかで、職員が事務事業の目的やコスト意識を持ち、各部署が行っている事務事業を継続的に見直すシステムを確立することにより、限られた財源の効率的・効果的な活用を図る。																							
	②達成に向けた手法																							
D O	■事務事業等の効率性の向上 事務事業の目的や目標を明確にし、その成果・結果を明らかにすることにより、当初設定した目標の達成度、費用対効果を客観的に評価出来る体制を構築する。																							
	■事務事業の見直し 不要・不急あるいは、効果の小さい事務事業を明確化することによって事務事業の整理・合理化や廃止及び事業費の削減を図る。																							
	③計画予定																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">実施内容</th> <th style="width: 15%;">平成20年</th> <th style="width: 15%;">平成21年</th> <th style="width: 15%;">平成22年</th> <th style="width: 30%;">具体目標(到達目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務事業評価シートの作成</td> <td>シート作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>試行評価(財務課抽出事項)</td> <td>評価 (H21予算に反映)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価本格実施(3課抽出事項)</td> <td></td> <td>評価 (H22予算に反映)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)	事務事業評価シートの作成	シート作成				試行評価(財務課抽出事項)	評価 (H21予算に反映)				評価本格実施(3課抽出事項)		評価 (H22予算に反映)	
実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)																				
事務事業評価シートの作成	シート作成																							
試行評価(財務課抽出事項)	評価 (H21予算に反映)																							
評価本格実施(3課抽出事項)		評価 (H22予算に反映)																						
C H E C K	実施年度																							
	平成20年度(総務課・財務課)																							
	平成21年度																							
	平成22年度																							
A C T I O N	実施時期																							
	8月																							
	11月																							
具体取組																								
実施内容・効果																								
財務課にて財政健全化計画を踏まえた48事業を抽出し、見直しや廃止も含めた事務事業内容の検討を事業担当課へ働きかけ、事業費の削減を図った。内容について、各部署単位にヒアリングを実施、検討を促した結果について、21年度予算編成に反映した。																								
本町の評価制度は事業費削減を最終目的としているので、先進市町村の実施状況を研究した結果、シートを利用した評価システムでは事務費削減や廃止までに至らないと判断した。今後も検討すべき事業をピックアップすることで見直しをしなければならない事業の認識を定着させていく必要がある。																								
内部評価(担当課)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">進捗率</th> <th style="width: 25%;">60%</th> <th style="width: 25%;">40%</th> <th style="width: 25%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価日</td> <td>平成21年4月21日</td> <td>評価日</td> <td>平成22年4月14日</td> </tr> </tbody> </table>					進捗率	60%	40%		評価日	平成21年4月21日	評価日	平成22年4月14日												
進捗率	60%	40%																						
評価日	平成21年4月21日	評価日	平成22年4月14日																					
外部評価(推進委員)																								
事務事業の検討を実施し予算に反映できたことは評価できる。今後も事業目的との整合や費用対効果などの観点から細部にわたって検討を行い、「継続」「改善」「廃止」を判断できるシステムの確立を期待する。																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価日</th> <th style="width: 25%;">平成21年7月10日</th> <th style="width: 25%;">評価日</th> <th style="width: 25%;">平成22年5月28日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					評価日	平成21年7月10日	評価日	平成22年5月28日																
評価日	平成21年7月10日	評価日	平成22年5月28日																					
見直し・改善事項																								
平成20年度の検討項目の継続に加え、行革担当課3課による事務事業の抽出を行い評価実施を行う。22年度予算編成に反映が出来るよう取り組みを行う。																								
政策評価の制度設計の過程のなかで事務事業評価が重要な位置づけとなることから、政策、施策につながる事務事業の目的及び達成目標を明確にすることにより事業の必要性の思い込みや錯覚の発見をし、住民に対して良質な行政サービスの提供が継続できる行政評価制度を次期行革推進計画のなかで構築していくこととする。																								

「おおよど集中改革プラン」重点事項実施具体策 進捗管理シート

重点事項	1	行政評価の導入と事務事業の見直し	21担当課
具体策	ウ	民間委託の推進	総務課・財務課

P L A N	達成に向けた推進方策					
	①具体策の目的					
	民間委託や民営化を推進するにあたっては、職員自らが主体となって実施すべき事務事業を明確にし、それ以外のものについて経済的な効果のみならず、住民サービスの向上や住民自治の充実など様々な角度から民間委託の検討を加える。					
	②達成に向けた手法					
大淀町における民間委託推進の基本的な考え方をまとめ、「町が主体となって実施すべき事業」、「民営化できる事業(民間への移譲)」、「民間委託できる事業」等の判断基準を設定することによって、大淀町に適した民間委託の方法を選定する。 また、民間委託導入に向けては、「事務事業評価」・「組織機構の改革」・「定員管理」等の見直しを十分考慮したうえで推進していくとともに、職員に対して共通認識を得るため説明会や分かり易い基準設定(マニュアル)を作成する。						
③計画予定						
実施内容		平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)	
民間委託基本方針の策定		方針策定			H20年度中に民間委託業務の洗い出しを行い目標値を設定する。	
民間委託可能業務の基準を設定		基準設置				
民間委託の導入		民間委託調査	順次実施			
実施年度	平成20年度(総務課)			平成21年度		
実施時期 ・ 具体取組	8月	民間委託基本方針(案)を本部会議に提示		6月～10月	関連課で民間委託推進のあり方を協議	
	9月	民間委託基本方針(基準)を策定		11月	事業仕分け(奈良市)を視察	
				12月	予算編成時の委託業務の検討	
D O	実施内容 ・ 効果		民間委託基本方針を策定し、民間委託になじみやすい業務のレベル設定を行った。 ・判断基準の設定 ・民間委託検討手順(フロー)の作成 ・留意点の整理	○効率が向上すると認められる分野は、可能な部分から積極的な民間委託化を実施した。 【庁舎の清掃業務(効果額200万円)】 ○H22予算編成時には「民間委託の推進にかかる基本指針」を基準に、これまでの委託業務の内容を見直し予算編成を行い積極的な検討を行った。 ○施策や事務事業の評価を実施する行政評価で民間委託をチェックできる体制の可能性について行革関連課で協議した。 ○民間委託策定の新しい手法として事業仕分け(奈良市)に参加した。		
	内部評価 (担当課)		基本方針等制度構築や本部会議での説明により民間委託の必要性について認識の共有化は図れたが、全庁的な委託調査の実施には至らなかった。	全庁的な委託調査の実施はできなかった。		
C H E C K	進捗率		70 %	進捗率		50 %
	評価日		平成21年4月21日	評価日		平成22年4月16日
	外部評価 (推進委員)		行政サービスの提供者を職員が行うべきであるのか、民間企業が行った方が効果的であるのかの検証を行い、サービスの低下をさせない最適な行政サービスをめざしていただきたい。また、官製市場の民間開放にも着手し推進すべきである。	民間委託の基準設定及び事業仕分け等の着手や、住民サービス低下の無い事業の合理化、計画導入を速やかに行うべきだが、実施するにあたっては慎重に取り組み、住民や地域への還元という成果の視点から行われなければならない。委託後はその効果やサービスを受ける側の調査を実施すること。		
	評価日		平成21年7月10日	評価日		平成22年5月28日
A C T I O N	見直し・ 改善事項		平成22年度予算編成に向けて委託業務の洗い出しを行い、その業務の範囲や内容について、「経費の抑制」と「業務の効率性」の点を意識しながらできるだけ速やかに計画を進めていく。 ※平成22年度予算を意識した民間委託推進スケジュールの見直しを図る。 また、組織の見直しの観点からも最小の人数で最大の効果を得られるような人的配置も検討しなければならない。	新行財政改革推進プランのなかで、施策や事務事業の評価ができる行政評価システムを確立させ、民間委託化が適正と判断できる基準を設定し全庁的なレベルでの推進を図っていく。		